

平成29年第1回定例会（2月議会）
建設部 提出資料（2月16日）

建設委員会

【所管関係】

○ 建設部	あきた公共施設等総合管理計画に係る個別 施設計画（インフラ施設）の策定について 1
○ 建設政策課	地域振興局建設部の組織改正について 4
	秋田県国土強靭化地域計画（案）について 別冊
○ 技術管理課	建設業の生産性向上と担い手確保・育成に 関する取組について 5
○ 下水道課	秋田県生活排水処理構想の見直しについて 7

あきた公共施設等総合管理計画に係る個別施設計画（インフラ施設）の策定について

平成29年2月16日
建設部

あきた公共施設等総合管理計画(以下、総合管理計画)に基づき、次によりインフラ施設の個別施設計画(管理に関する実施計画等)を策定する。

なお、関係省庁の指針等に基づき策定する施設の維持管理・更新等のための計画(長寿命化計画等)については、総合管理計画との整合性を図りつつ、個別施設計画として位置づけることとする。

・計画内容：県民生活の基盤であることから、原則、予防保全を中心とした長寿命化対策とする。

・策定時期：施設の点検・診断結果等を踏まえながら、施設ごとに設定する。

但し、計画策定前であっても、緊急度の高い施設は、必要に応じて優先的に対策を実施する。

所管部局	施設類型	個別施設計画	施設概要	現状と今後の方針等	策定時期 (予定)
建設部	道路	橋 梁	2,320橋	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に橋長15m以上の橋梁を対象とした長寿命化修繕計画を策定 平成26年度から改正道路法施行規則に基づく、15m未満を含む全ての橋梁を対象とした健全度診断を実施し、平成28年度末まで1,436橋を診断予定 引き続き健全度診断を実施し、計画を更新 	平成29年度
		トンネル	84本	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から改正道路法施行規則に基づく健全度診断を実施し、平成28年度末まで60本を診断予定 引き続き健全度診断を実施し、長寿命化計画を策定 	平成31年度
		シェッド・シェルター 大型カルバート 横断歩道橋 門型標識	94箇所 28箇所 13箇所 25箇所	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から改正道路法施行規則に基づく健全度診断を実施し、平成28年度末まで114箇所を診断予定 引き続き健全度診断を実施し、長寿命化計画を策定 	平成31年度
	河川	ダ ム	14施設	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から健全度評価を実施し、平成28年度末まで10施設の長寿命化計画を策定 引き続き健全度評価を実施し、「ダムの長寿命化計画の策定について」(国土交通省大臣官房等)に基づき、全施設の長寿命化計画を策定 	平成29年度
		樋門・樋管	1,079基	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から健全度評価を実施し、平成28年度末まで707基を評価 引き続き健全度評価を実施し、「河川構造物長寿命化及び更新マスターープラン」(国土交通省河川局)に基づき、長寿命化計画を策定 	平成29年度
	海岸	護 岸	42km	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に健全度評価を実施 「海岸保全施設維持管理マニュアル」(農林水産省・国土交通省)が改正されたことに伴う健全度評価結果の見直しを行い、長寿命化計画を策定 	平成29年度
	砂 防	砂防堰堤 地すべり防止施設 急傾斜地崩壊防止 施設	1,140基 65地区 457地区	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から施設点検を実施し、平成28年度末まで砂防堰堤893基、地すべり防止施設32地区及び急傾斜地崩壊防止施設79地区を点検 引き続き施設点検、健全度評価を実施し、「砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン」(国土交通省水管理・国土保全局)に基づき、長寿命化計画を策定 	平成30年度
	下水道	処理場 ポンプ場 管 渠	5施設 27施設 338km	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に長寿命化計画を策定し、処理場5施設、ポンプ場20施設、下水道管渠約18kmの健全度評価を実施 引き続き健全度評価を実施し、「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン」(国土交通省水管理・国土保全局)に基づき、全施設の計画を策定 	平成31年度

所管部局	施設類型	個別施設計画	施設概要	現状と今後の方針等	策定時期(予定)
建設部	港 湾	港 湾 外郭施設 係留施設 臨港交通施設	5港	・平成22年度から防波堤、岸壁及び物揚場等の維持管理計画を策定 ・「港湾の施設の維持管理計画策定ガイドライン」(国土交通省港湾局)に基づき、臨港道路を対象施設に加え点検・診断を実施し、計画を更新	平成29年度
	空 港	秋田空港	1空港	・「空港内の施設の維持管理指針」(国土交通省航空局)に基づき、平成26年度に策定した空港維持管理・更新計画書を踏まえ個別施設計画として策定	平成29年度
		大館能代空港	1空港	・「空港内の施設の維持管理指針」(国土交通省航空局)に基づき、平成26年度に策定した空港維持管理・更新計画書を踏まえ個別施設計画として策定	平成29年度
	公 園	公園	3公園	・平成23年度に長寿命化計画を策定 ・平成27年度から「公園施設長寿命化計画策定指針」(国土交通省都市局)に基づき、点検及び健全度調査を実施し、県立小泉潟公園及び県立北欧の杜公園については計画を更新 ・引き続き点検及び健全度調査を実施し、県立中央公園の計画を更新	平成29年度

※～参考～ 他部局が所管するインフラ施設

所管部局	施設類型	個別施設計画	施設概要	現状と今後の方針等	策定時期(予定)
農林水産部	農 業	農地防災ダム	5施設	・定期的な点検を実施しており、引き続き監視を実施 ・平成29年度から機能診断を実施し、「インフラ長寿命化計画」(農林水産省農村振興局)に基づき、長寿命化計画を策定	平成31年度
		地すべり防止施設	31区域	・定期的な点検を実施しており、引き続き監視を実施 ・平成29年度から機能診断を実施し、「インフラ長寿命化計画」(農林水産省農村振興局)に基づき、長寿命化計画を策定	平成31年度
	漁 港	漁 港	10港	・平成23年度に水産物供給基盤機能保全計画を策定 ・「水産基盤施設機能保全計画策定の手引き」(水産庁漁港漁場整備部)が改正されたことに伴う機能診断を実施し、平成28年度末まで7港を診断 ・引き続き機能診断を実施し、計画を更新	平成29年度
		海岸保全施設	32.1km	・平成28年度から8.7kmの機能診断を実施 ・引き続き機能診断を実施し、「海岸保全施設維持管理マニュアル」(農林水産省・国土交通省)に基づき、長寿命化計画を策定	平成30年度
	治 山	治山ダム 地すべり防止施設	9,679基 78地区	・平成27年度から施設点検を実施し、平成28年度末まで治山ダム2,644基を点検予定 ・引き続き施設点検を実施し、「治山施設個別施設計画策定マニュアル」(林野庁)に基づき、長寿命化計画を策定	平成30年度
	警察本部	交通安全施設	信号機	・信号機(信号制御機、信号柱、信号灯器)の点検を毎年度実施 ・同点検結果及び「インフラ長寿命化計画」(警察庁)に基づき、個別施設計画を策定	平成29年度
		大型道路標識	2,493本	・大型道路標識の点検を毎年度実施 ・同点検結果及び「インフラ長寿命化計画」(警察庁)を準用し、個別施設計画を策定	平成29年度
産業労働部	公営企業施設	電 気 (水力発電所)	16箇所	・施設の巡視・点検・検査を実施 ・同点検結果、「インフラ長寿命化計画」(経済産業省)及び「秋田県公営企業第3期中期経営計画」との整合性を図り、個別施設計画を策定	平成29年度
		工業用水道	取水施設 浄水施設 送配水施設 (2系路)	・施設の巡視・点検・検査を実施 ・同点検結果、「インフラ長寿命化計画」(経済産業省)及び「秋田県公営企業第3期中期経営計画」との整合性を図り、個別施設計画を策定	平成29年度

地域振興局建設部の組織改正について

平成29年2月16日
建設政策課

1 概要

新たな社会資本整備や今後も増加が見込まれる維持・修繕・環境系の業務、さらには災害復旧等に的確に対応するとともに、県民にとって分かりやすい組織名称とする必要があることから、地域振興局建設部の組織改正を行う。(平成29年4月1日付け)

2 改正内容

- 課の名称について、「企画調査課」を「企画・建設課」に、「工務課」を「保全・環境課」とし、班の名称も次のように改める。
- 所掌事務は、「企画・建設課」が改築・改良・新設系事業、「保全・環境課」が維持・修繕・環境系事業とし、それぞれ設計・積算業務から現場対応業務までを一貫して行う「自己完結型」の組織体制とする。

(1) 北秋田・秋田・仙北

改 正 前		改 正 後	
課 名	班 名	課 名	班 名
企画調査課	企画監理班	企画・建設課	企画監理班
	企画調査第一班		道路建設班
	企画調査第二班		河川砂防班
工務課	工務第一班	保全・環境課	道路保全班
	工務第二班		河川保全班
	工務第三班		下水道班
	ダム管理事務所		ダム管理事務所
下水道課	下水道班	下水道課	下水道班

(下水道課下水道班は秋田のみ該当で、北秋田・仙北は保全・環境課(工務課)下水道班)

(2) 鹿角・山本・由利・平鹿・雄勝

改 正 前		改 正 後	
課 名	班 名	課 名	班 名
企画調査課	企画監理班	企画・建設課	企画監理班
	企画調査班		河川・道路建設班
工務課	工務第一班	保全・環境課	道路保全班
	工務第二班		河川保全班
	ダム管理事務所		ダム管理事務所

※ 改正前においては、企画調査課が設計・積算業務を、工務課が現場対応業務を所掌する組織体制を前提としていた。

建設業の生産性向上と担い手確保・育成に関する取組について

平成29年2月16日
技術管理課

1 概要

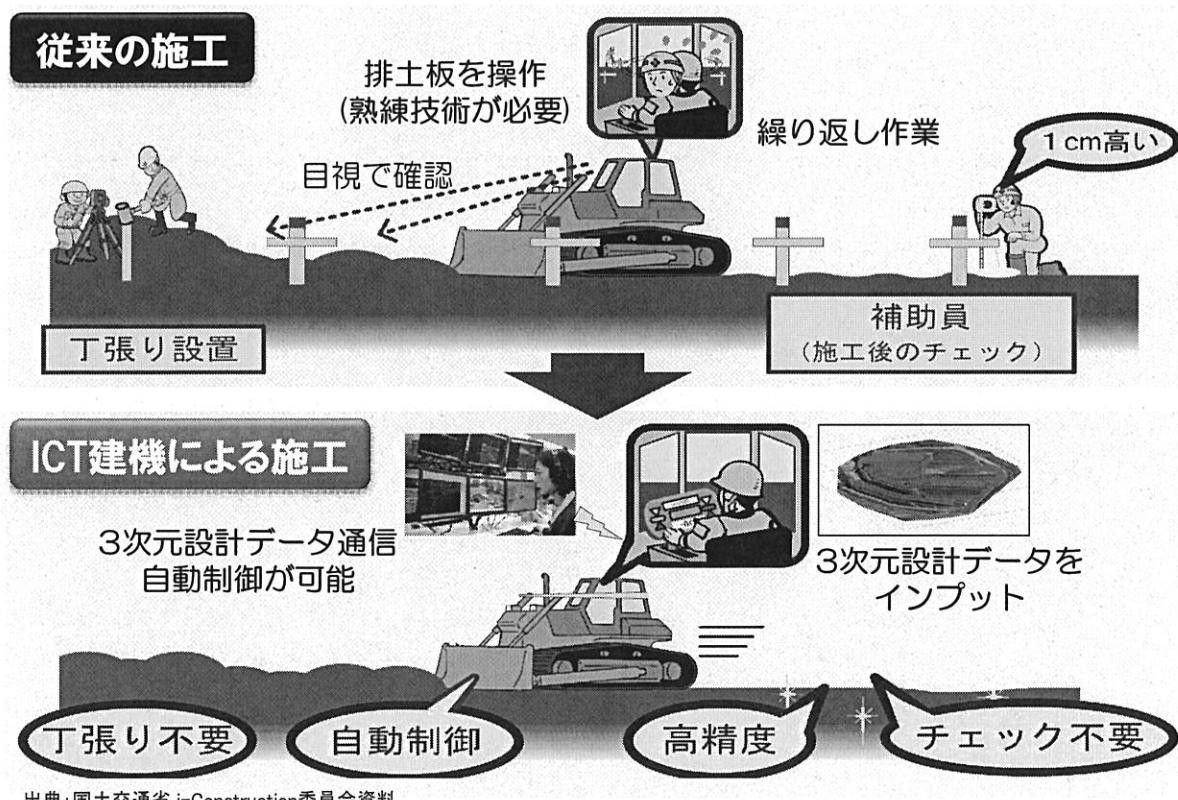
- 本県建設業においては、従事者の高齢化や若年層の減少に伴う担い手不足が懸念されており、建設業の生産性向上や将来を見据えた担い手の確保・育成が喫緊の課題となっている。
- このため県では、これまでの担い手確保・育成に取り組む企業へのインセンティブの付与や若手技術者のキャリアアップへの支援等に加え、今年度から建設業審議会において、今後の推進方策についての議論を進めているところである。
- こうした中、建設業の生産性向上や担い手の確保・育成に向けた事業面からの取組として、次の試行工事の実施や施工時期等の平準化に向けた新たな制度を創設する。

2 試行工事の実施

(1) ICT土工（生産性向上）

- ・建設業の生産性向上及び魅力ある建設業の実現を目的に、ICT建機※を活用した試行工事を実施

※ICT建機とは：情報通信技術（Information and Communication Technology）を活用し、自動制御が可能な建設機械



ICT建機を活用した施工イメージ

(2) 完全週休二日制（担い手確保・育成）

- 建設業への入職しやすい環境づくりを目的に、土日祝日を休暇とする完全週休二日制試行工事を実施

(3) 女性技術者登用（担い手確保・育成）

- 建設業への女性の入職促進や、就労継続に向けた環境整備を推進するため、女性技術者の配置を入札参加要件とする試行工事を実施

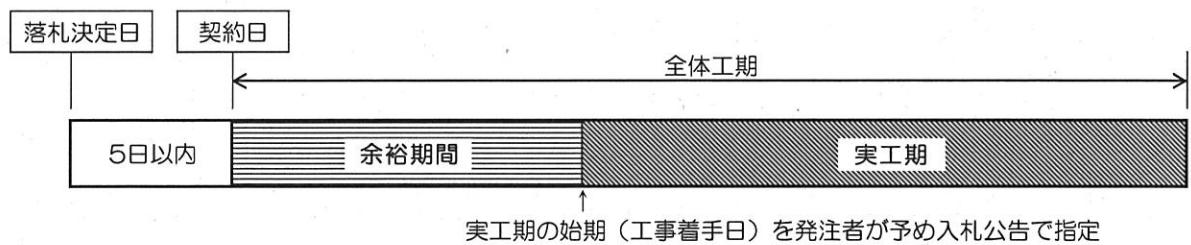
3 施工時期等の平準化に関する取組

- 年度内の工事量の偏りを解消し、年間を通じた工事量の安定化を図るため、年度当初における工事の早期発注や債務負担行為の活用等に加え、新たに「余裕期間制度」を導入する。
- 本制度の活用により、柔軟な工期設定を通じて受注者が建設資材や労働者などを確保できるようになり、受注者側の観点から平準化が図られることになる。

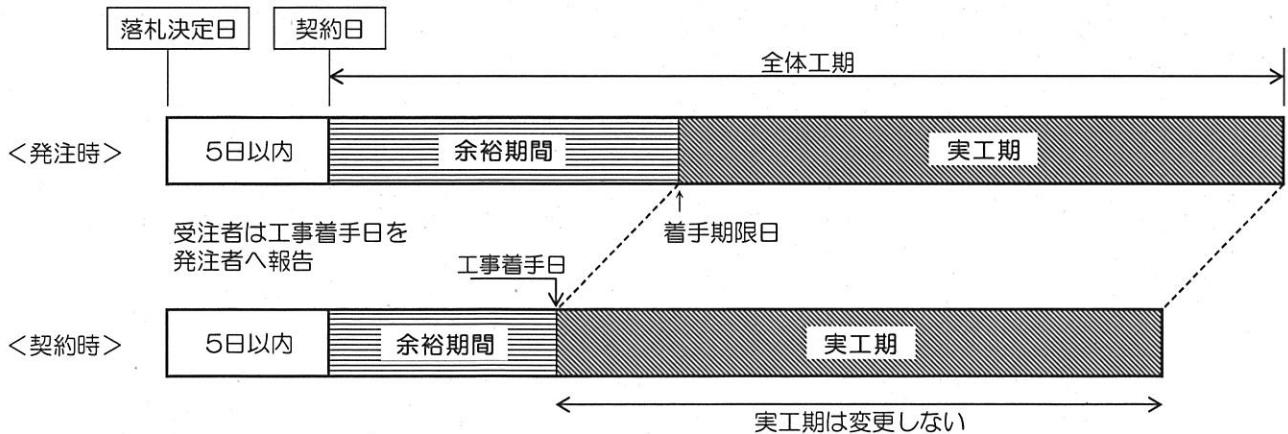
余裕期間のタイプ

- 発注者指定方式：発注者があらかじめ工事着手日を指定する方式
- 任意着手方式：受注者が着手期限日までの余裕期間内に工事着手日を選択できる方式

・発注者指定方式のイメージ



・任意着手方式のイメージ



秋田県生活排水処理構想の見直しについて

平成29年2月16日
下 水 道 課

1 構想の趣旨

秋田県生活排水処理構想は、本県全域を対象とし経済性や地域特性を十分に反映しながら、効率的で適正な汚水処理（下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等）を推進するための計画である。

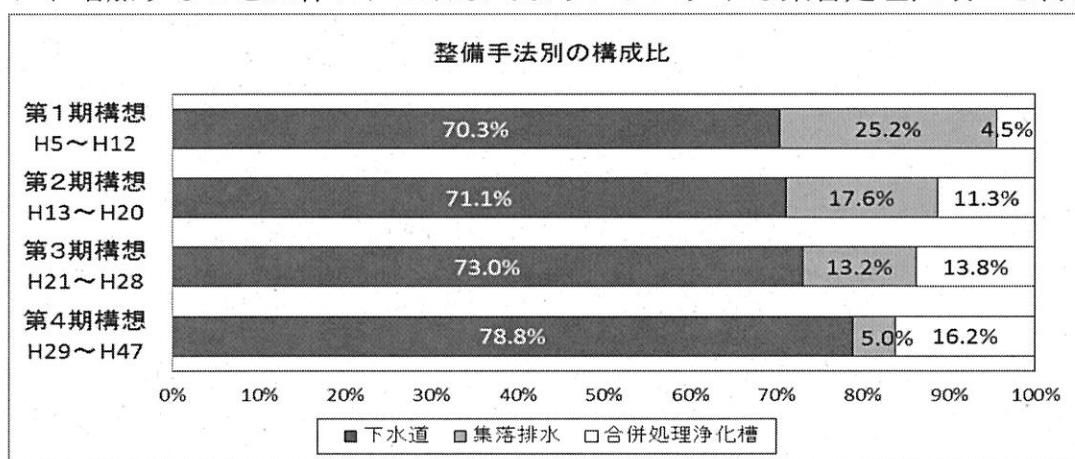
2 見直しの概要

概ね20年後の社会情勢の変化を見据えた新たな構想（第4期構想）を次の2つの観点から市町村と協働で策定し、平成29年3月に開催予定の「秋田県生活排水処理事業連絡協議会（H22～）」に諮ることとしている。

- ・人口減少を考慮した未整備地区の整備手法の見直し
- ・持続可能な事業運営を考慮した既存施設の集約・再編

3 整備手法の見直し

経済性評価や地域特性等により、29地区において集合処理（下水道及び集落排水）から個別処理（合併処理浄化槽）へ見直しされるなど、個別処理区域の割合が2.4ポイント増加することに伴い、これまでよりコンパクトな集合処理区域へと再編する。



4 施設の集約・再編

処理場数を243箇所（H27末）から122箇所（H47末）へ半減する。

	流域下水道	公共下水道	農業集落排水	その他排水	処理場数計
H27	5	33	184	21	243
H37	5	27	132	21	185
H47	5	27	70	20	122

※既に、県臨海処理区と秋田市八橋処理区との統合事業や、県北地区広域汚泥処理事業をはじめとした、広域共同化に先進的に取り組んでいる。